

経営比較分析表（令和5年度決算）

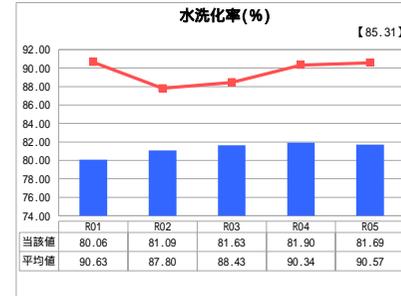
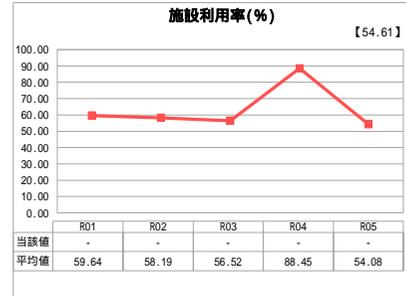
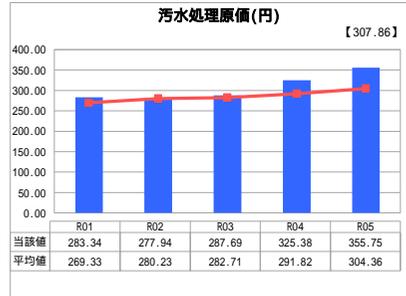
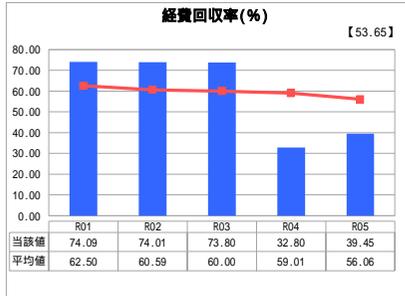
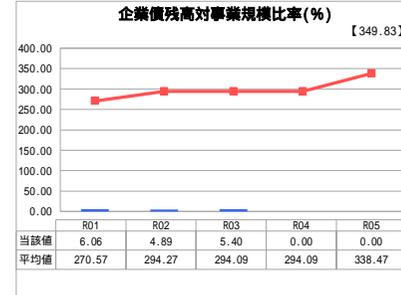
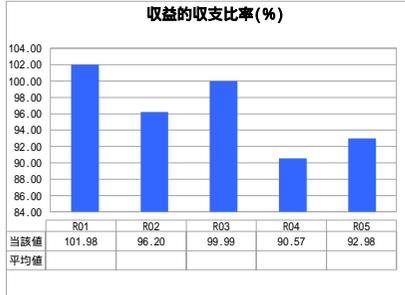
熊本県 苓北町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	18.37	100.00	3,300

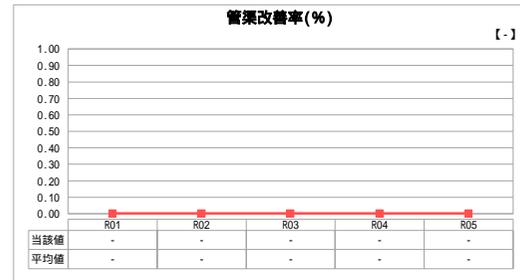
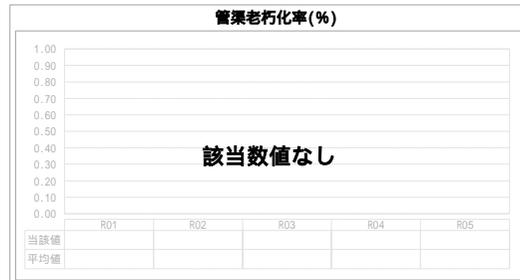
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,409	67.58	94.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,163	0.10	11,630.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・ 収益的収支比率が前年から2.41%ほど上昇したが、収支比率は-7.02%の赤字経営となっており、前年に引き続き高齢者減免による使用料の減少や修繕費の増額が影響している。 に関してはコロナ対策として行った使用料の減免措置期間を短くしたため、前年度から6.65%の増となった。

・ 企業債残高は、毎年計画的に償還しており、類似団体と比較してもかなり低い水準を維持している。しかし、償還に係る費用については一般会計からの繰入金に依存している。

・ 汚水処理原価については、過去5年で比較すると増加傾向にあり、設置した浄化槽やプロワが耐用年数を迎えるのが影響していると考えられる。軽微な修繕により交換時期を遅らせることで費用の効率性アップにつなげなければならない。

・ 令和5年度については自家水利用の家庭等ヘメーターを設置する工事を行っており、その費用分が増加した。

・ 水洗化率が類似団体平均値より下回っているため、単独処理浄化槽世帯の合併処理浄化槽への転換を促進し、環境保全と使用料収入の増加につなげなければならない。

2. 老朽化の状況について

苓北町では、特定地域生活排水処理事業を平成10年度から開始しており、それ以前に個人に設置し、移管された合併処理浄化槽についても清掃及び保守点検並びに法定検査を受検し、適正な維持管理を行っている。耐用年数について、浄化槽躯体が30年、プロワ等の付属機器が7～15年と言われている。付属機器については経年劣化により故障等が発生した際に交換等をしてはいるが、浄化槽躯体については、使用方法次第では著しく老朽化や劣化が生じているものがある可能性もある。大規模な修繕や浄化槽の取替等で多額の経費が必要となる前に、清掃や保守点検時に異常を早期発見し、修繕を行い長寿命化を図っていく。特に、事業開始以前に設置された浄化槽については、注意して維持管理していく。

全体総括

収入については、独立採算が原則であるが、使用料収入のみで賄えておらず、不足分を一般会計からの繰入金に頼っている。さらに、高齢者世帯への減免措置や、人口の流出に伴う休止等により使用料が減少傾向にある。下水道や農業集落排水事業区域外において、汲み取りや単独処理浄化槽の世帯が存在するため、合併処理浄化槽への積極的な転換を促進し、使用料収入及び水洗化率の向上、水環境の保全につなげていかなければならない。

支出については大規模な修繕が発生しないように、適正な維持管理に努め、不要な支出が発生しないようにする必要がある。